

令和5年第4回（6月）筑紫野市議会定例会  
予算審査常任委員会

○日 時

令和5年7月3日（月）午前10時14分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（2名）

○出席説明員（15名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	原田裕介
健康福祉部長	嘉村千穂	保育児童課長	坂田浩章
保育児童担当係長	中村義弘	生活福祉課長	虫明しのぶ
障がい者福祉担当係長	永田新太郎	高齢者支援課長	古田浩明
指定指導担当係長	平嶋亮	環境経済部長	平嶋顕治
商工観光課長	川口隆	商工観光担当係長	武藤智史

商工観光担当主任 古賀朗宣

○出席事務局職員（3名）

局長 荒金達 課長 大久保泰輔

主事 井形光介

開会 午前10時14分

---

○委員長（上村和男君） おはようございます。ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

本常任委員会に一般市民の方2名より傍聴の申出がっております。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、傍聴の申出を許可することになりました。（「横尾さんが来てないですよ」と呼ぶ者あり）誰が来てない。

じゃあ、最初からやり直しますからね。そろってからやります。まあ、定足数に足りてるけんがね。

しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

---

○委員長（上村和男君） じゃあ、1人おいでになりませんでした。定足数に足りており、開会をしておりますので、その続きで参りたいと思います。

会議を再開をいたします。

皆さんに念のために申し上げますが……。あ、休んで中に入れなきゃいけないんだね。

しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

---

○委員長（上村和男君） 会議を再開をいたします。

皆さんに念のために申し上げますが、会議中発言のある方は、挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、本日の会議を進めます。

議題に入ります前に、嵯峨部長のほうから所管の紹介をお願いいたします。もう個別の御挨拶はなしにいたしますので、部長、よろしくをお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 皆さん、おはようございます。本日は、一般会計補正予算（第1号）物価高騰対策事業の御説明を申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

出席しております所管課を御紹介いたします。

まず、総務部財政課でございます。続きまして、健康福祉部高齢者支援課、同じく生活福祉課、同じく保育児童課でございます。次に、環境経済部商工観光課でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、議案第41号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

まず、①概要説明について、財政課から説明を願います。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第41号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

まず、こちら、議案書の2ページをお開きください。

令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）でございますが、本補正予算につきましては、電気、ガス、食料品等の物価高騰対策に関連する予算でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億908万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ352億4,508万3,000円とすることとしております。

補正予算の内容につきましては、別添の提案内容補足説明書、あわせまして本日別途配付をさせていただいておりますA4、1枚のこちらの資料にて説明をさせていただきます。

提案内容補足説明書の1ページをお開きください。

中ほどに、歳出予算補正の内容ということで記載しておりますが、今回2ページにかかまして、5事業を提案させていただいております。こちらの事業内容につきましては、後ほど事業所管課が説明をいたします。

財政課のほうとしましては、2ページ中ほど、歳入予算補正の内容について説明をさせていただきます。

まず、一番下の民生費補助金である保育所等物価高騰対策費補助金についてでございます。

す。こちらは、1 ページ最下段の、保育事業者物価高騰対策事業に充当される財源でございます。

2 ページに戻りまして、次に総務費国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてでございます。こちらは、前述以外の事業について、この臨時交付金を財源として実施する予定としております。

よって、本予算につきましては、歳出補正額 1 億 908 万 3,000 円を、一般財源を充当することなく、国庫及び県支出金にて賄うことになってございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、次に、②事業内容説明について、所管課ごとに説明をお願いします。

高齢者支援課からですか。課長。

○高齢者支援課長（古田浩明君） では、高齢者支援課のほうから、地域密着型介護サービス事業者物価高騰対策事業につきまして御説明させていただきます。

提案内容補足説明書 1 ページの第 1 項目めになります。

3 款 1 項 2 目地域密着型介護サービス事業者物価高騰対策事業、地域密着型介護サービス事業者物価高騰対策支援金（消耗品費）。物価高騰の影響を受けている地域密着介護事業所に対し、支援金を支給するものでございます。予算額は 1,009 万 3,000 円となっております。

続きまして、令和 5 年度 6 月補正予算事業一覧、こちらのほうで説明をさせていただきます。

事業概要につきましては、電気、ガス、燃料等の物価高騰の中にあっても、水準を落とさずサービスの継続が求められる地域密着型介護事業所へ支援金を支給するものでございます。

対象事業者は、地域密着型介護サービス事業所でございます。入所系 12 事業所、合計定員 211 人。通所系 13 事業所、合計定員 212 人。訪問系 26 事業所でございます。

支給額は、入所系につきましては定員 1 人当たり最大 2 万 7,300 円、通所系につきましては、定員 1 人につきまして最大 1 万 2,800 円、訪問系につきましては 1 施設 5 万 8,400 円としております。

費用内訳につきましては、地域密着型介護サービス事業者物価高騰対策支援金 999 万 3,000 円等としておるところでございます。

高齢者支援課の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（上村和男君） 次は、生活福祉課、虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） それでは、御説明いたします。

まず、提案内容補足説明書、2項目めを御覧ください。

3款1項5目障がい福祉サービス事業者物価高騰対策事業でございます。

こちらは、障がい福祉サービス事業者物価高騰対策支援金（消耗品費）でございます。物価高騰の影響を受けている障がい福祉サービス事業所に対し、支援金を支給するものとしております。

34万2,000円を計上しておりますのでございます。

続いて、別紙のほうを御覧ください。2項目めになります。

事業名称、障がい福祉サービス事業者物価高騰対策事業でございます。

事業概要につきましては、先ほどの高齢者支援課の事業と同様のものとなりますが、電気、ガス、燃料等の物価高騰の中にあっても、水準を落とさずサービスの継続が求められる障がい福祉サービス事業者へ支援金を支給するものでございます。

対象事業者は、障がい福祉サービス事業所5事業所でございます。

支給額は、1施設当たり最大5万8,400円ということで、計上しております。

費用の内訳といたしましては、障がい福祉サービス事業者物価高騰対策支援金29万2,000円等としているところでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（上村和男君） それでは、次が保育児童課。

坂田課長、お願いします。

○保育児童課長（坂田浩章君） 保育児童課でございます。よろしく御願いたします。

提案内容補足説明書、一番下、3項目めになります。

3款2項5目保育事業者物価高騰対策事業でございます。

別紙の6月補正予算事業一覧の3番目になります。本事業につきましては、電気、ガス、燃料等の物価高騰の中にあっても、水準を落とすことなくサービスの継続が求められる保育事業所へ支援金を支給するものとなっております。

対象事業者は、私立保育所10園、小規模保育事業所2園、認定こども園1園の計13施設、これ以外の届出保育施設等につきましては、福岡県が同様の支援を行う予定となっております。

支給額ですが、電気契約の種別、ガス種別、送迎バスの有無等により定められた支援金単価、最大で3,800円掛ける施設の定員数となります。

費用の内訳としましては、保育事業者物価高騰対策支援金751万7,000円等としております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） では、次に、商工観光課、二つの事業を続けてお願いします。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 提案内容補足説明書の4項目目を御覧ください。

LPガス料金高騰対策事業でございます。

こちらにつきましては、物価高騰の影響を受けているLPガス利用世帯や事業者のため、福岡県LPガス協会を通じて負担軽減を行うものでございます。

補正予算事業一覧表を御覧ください。同じく4項目目ですが、先ほど言いましたように、エネルギー価格高騰の影響を受けているものの、国の支援が及んでいないLPガス利用者、事業者に対し支援金を支給するものでございます。

助成対象は、LPガス利用の2万世帯と事業所でございます。

助成額は500円の6か月分、それから費用内訳はLPガス料金高騰対策事業補助金といたしまして7,600万円でございます。

続きまして、提案内容補足説明書5項目目、観光ルート整備事業でございます。

こちらは、工事請負費、観光情報板板面更新業務委託料でございます。JR二日市駅西口などに日本遺産「西の都」の観光情報板を整備し、効果的なPRを行うことで、物価高騰の影響を受けている観光事業者の方を支援するもので、1,503万1,000円計上させていただいております。

同じく、補正予算事業一覧表を御覧ください。

こちらも5項目目です。日本遺産「西の都」の観光情報板を整備することで効果的にPRを行い、物価高騰や感染の影響を受ける事業者の方の経営を下支えさせていただきたいというもので、整備対象は観光板の新設、こちらはJR二日市駅西口、それから板面の更新として6か所を想定しております。

費用内訳は、工事請負費として1,063万1,000円、それから観光情報板板面更新業務委託料を440万円、合計の1,503万1,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 執行部からの説明は以上で終わりました。

それでは、これから質疑に入りますが、質疑に入る場合、それぞれの所管課ごとに質疑をお願いしたいと思います。

また、この委員会に先立つときに、皆さんに質疑の通告のようなものをお願いしたと思いますが、それで通告されている方に限らず、皆さんで質疑をしていただいて結構であります。

実は、いっぱいあると大変だから少し整理しようという気持ちでああいうものを出しておったんですけども、お二人から出ているぐらいだったので、もう少し質疑をされたほうがよいかと思っておりまして、お二人に限らず、しかしお二人が手を挙げられたら私は優先して指名すると思います。あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、質疑に入ります。

最初に、財政課の概要説明について、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ、高齢者支援課、地域密着型介護サービス事業者物価高騰対策事業。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 1点ございます。先ほど説明のときに、最大1人当たり2万7,300円みたいな御説明があったと思うんですけども、人によって最大とか、何か1人当たり違うことがあるのか、節によって。ちょっとお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 高齢支援課長。

○高齢者支援課長（古田浩明君） 内訳といたしましては、電気の高圧、低圧、またはガスにつきましては都市ガス、LPガス、または契約がない場合というふうに分けてになっておりますので、その場合、最大の金額を今お示ししておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

○委員（山本加奈子君） ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） LPガスの場合は6か月とか書いてちゃあわけですね。6か月、3,000円かな。そうすると、今の高齢者支援課の分ですけども、これについては期間とか、

どのように捉えたらいいですか。どのような間隔というかな、どういう趣旨をもってやっているのか、もう少し具体的に説明をお願いします。

○委員長（上村和男君） 趣旨が分かってないのかな。

○委員（田中 允君） 下のほうもそうやけどね。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

古田課長。

○高齢者支援課長（古田浩明君） 期間を、令和5年の4月から9月までというふうに見込んでおります。また、その先につきましては、県の動向等を見ながら対応を考えたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 事業所のところは、系列が三つに分かれていますけれど、間違っていたらと思いますが、この事業というのは、この三つを合わせているところもあると思うんですけど、そこら辺はどんなふうにかえたらいいのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 古田課長。

○高齢者支援課長（古田浩明君） 事業所によりましては、三つの事業をやっているところもあるかと思えますけれども、一つ一つの事業に対して支給を予定しているところがございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、次に移ります。

生活福祉課のほうの質疑に入ります。ありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 5事業所ということなんですけど、障がい福祉サービス事業所ってもっと多いイメージがあるんですが、どこが対象になるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 市内にある障がい福祉サービス事業所は、障がい者系は44施設、障がい児系は28施設、そして相談支援事業所は12施設ございます。

今回のこの事業で対象となった事業所は、市のみが指定している事業所が5事業所ございますので、これを対象としているものでございます。ほかの事業所につきましては、県のほうが指定しておりますので、そちらのほうで補助する、また、介護事業所と兼務しているところがございますので、そちらは重複した支給とならないように除外しているものでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方、挙手を願います。なければ次へ移ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、商工観光課、二つの事業項目がありますので、併せて質疑をお願いいたします。

前田委員が一番早かった、前田委員。

○委員（前田倫宏君） 助成対象と助成額についてお伺いいたします。

まず、L P ガスの利用の世帯数ですが、2万世帯を予定されているということで、500円掛ける6か月分、合計は6,000万円になるかと思うんですけども、対象者が一応事業者ということで、残りの1,600万円の内訳と、助成額の考えについてお伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） いいですか。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） まず、7,600万円のうち、いわゆる支援額は6,000万円、そして残り1,600万円になりますが、こちらはL P ガス協会のほうに今回の事業については委託を考えております。その委託料として1,000万円。

それから、その先に、市内でL P ガスを供給している事業者の方に、実際にその料金を引くという作業をしていただきます。その基本料金として2万円で、市内の事業者が200事業所あると想定しておりますので、400万円。そして、その事業者が、いわゆる対象の2万世帯とか事業所に対して事業を行う手数料が1件当たり100円と想定して、100円の2

万件の200万円、合計が1,600万円という形になります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員……、まだ説明が続きますか。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） すいません、それから500円の根拠だったかと思うんですが、こちらにつきましては、L Pガスの価格の物価高騰前と比較して、1か月当たり約900円上昇しております。そのうち、この事業につきましては、県も同じようなスキームでやるようになっておりますが、県のほうが1か月当たり330円を想定していると聞いております。ですから、約900円上昇する分のうちの、県の330円を差し引いた500円を、今回の1か月分の上昇単価と考え、その6か月分で3,000円という形で想定しているものでございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 委託料が1,000万円ということで、さらに市内の200事業者に対して手数料といたしますか、2万円であるとか500円であるとか、その委託料と手数料の考えというのをもう少し具体的にお示しいただけたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） まず、L Pガス協会にお支払いする予定の1,000万円、これはまだ契約をしておりませんので積算でございますが、こちらにつきましては、筑紫野市内のL Pガスを使ってある方に最終的には3,000円の支援を差し上げるわけですが、そこを支援するために、市内に供給している200の事業者の方たちにいろいろと手続の指導といたしますか、していただくこととなりますので、その分のいわゆる委託料という形になります。

さらに、先ほど言いました100円というのは、3,000円を差し引いていただくための手数料でございます。

そういう違いがあって1,000万円と、100円はその都度2万件の方たちから3,000円を引くための手数料、そしてそれをしていただくための基本料金が先ほど言いました2万円の200件分必要となる想定で考えております。

すいません、追加ですが。

○委員長（上村和男君） まだですね、川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 今の考え方につきましては、福岡県が今度やる予定の、

いわゆるL Pガスの方たちへの支援のスキームと同じスキームになってございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） うちもL Pガスやけどね、筑紫野紫市外からとりようたい。それと、実際、現実問題さ、どれだけ本当に引いたのかという明細書か何かつけてくれるのかな。普通は幾らですよ、これから補助金でしてますと。そこら辺りを明確にしとかんね、うやむやになってしまうような気がするけんね。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 市内でL Pガスを使ってある方、もちろん県内の事業者を使ってらっしゃる方もいらっしゃいますし、県外の事業者を使ってらっしゃる方もいらっしゃいますので、そこは全て福岡県のL Pガス協会が把握をされていて、そこをきちんと対応するというふうになっております。

そして、そういうふうになんとされたかどうかというのは、検針票というのが発行されると思うんですが、そちらのほうにきちんと筑紫野市のL Pガス支援金として引きましたというようなことで印字をしていただいて、分かるような方法で今調整をしているところでございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 財政にお尋ねいたします。今のL Pガス料金高騰対策事業ですけど、補正予算上では7,600万円が一括で、一つの項目ですね、18で出ているんですが、今の説明を聞くと、委託料であるとか手数料とか細かい部分では、実はこれは単に補助の金額ではないような気がするので、こういう計上の仕方でもいいのかどうか、確認です。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 予算の計上の仕方についてでございますが、これは、負担金、補助及び交付金という節の中の補助金という細節の項目になります。その項目の中で

の計上になりますので、予算書計上については問題がないこととなります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 観光ルート整備事業についてお尋ねします。

「JR二日市駅西口などに」というふうに書いてあるので、ほかにどこに設置されるのかというのをお尋ねしたいんですけど。市内には、大きいところでは西鉄駅もありますし、JRだったら東口もあるんだけど、この「など」というのが何なのか。

それと、どういう理由でそこを選定したのか。ほかの事業等と比較して、これが一番効果的というふうに変更されたんだらうと思うんですけど、その理由についてお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 今回新設する看板と既存の6か所の場所につきましては、ちょっとボードを準備していますので、ちょっと見ていただいて御説明させていただきます。

見えますでしょうか。すいません、なるべく大きくしたんですけど。

まずは、今回、JR二日市駅の西口のところに1か所、それが新設ですね。

それから、今から御説明するのは、6か所の、今既にあるところの板を変えたいというところは、まず湯町の福龍さんがございますが、その近辺に1か所。それから、御前湯の隣に二日市財産区の湯町駐車場というのがございますが、そこに1か所。それから、高速道路のほうに行きますが、高速道路の高架下駐車場、介護施設長寿苑そよ風さんであります、そこに1か所。それから5号線のアンダーパス、地下トンネルをくぐって天拝公園に行く上がり口に1か所。それから、天拝公園の入り口付近、池横の駐車場のところですね。それから、天拝公園武蔵寺、登山口付近のトイレの横になります。ここの6か所に既に設置してございます。

このルートを、西口が開設され、天拝山のほうに効果的に誘導し、回遊性を今回は高めるといって、今回、新設と6か所、こちらの分が、ちょっと内容が、市役所の場所が暫定的にといいますか応急的にちょっと補修かけたりしてましたので、これをきれいになりたいという形でのルートになってございます。

今回、日本遺産「西の都」ということも、この中の天拝山であるとか、二日市温泉吹田の湯と言われているようなものが入っておりますので、今回につきましては新設と、あと

既存のところを利用しながら、「西の都」を効果的にPRして、観光客の方の回遊性を高めたいと、こういう目的があつての予算のお願いでございます。

以上でございます。

○委員（田中 允君） 左側も説明して。

○商工観光課長（川口 隆君） すいません、ちょっと聞こえなかった。（「マイク」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村和男君） いいですね。

○委員（田中 允君） ばってん、中身を知っとかんとさ、どげなふうになんか。みんな同じ看板ね。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってくださいね。また質疑ですか。

○委員（田中 允君） そうよ。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 説明不足やないねって言いよつたい。せっかく二つ出しとって、何で右側だけ説明して、左側は説明せんかね。また同じ看板ね、6か所とも。回遊するためには、一か所一か所変えてから。回遊ならさ、同じもんやなくて、何か順番に見ていくようなシステムを取っとるわけですか。どういうシステムで回遊コースを取っとるわけ。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） すいません、地図の部分だけ先ほど説明しました。失礼しました。

その横に、それぞれ、例えば二日市温泉の由来であるとか、あと場所によっては天拝山であるとか、そういうものの紹介の看板がございます。それぞれちょっとスタイルは違いますが、周辺の観光案内であるとかを載せた看板になってございます。

そこにですね、西の都というものも文面の中に織り込みながら、皆さんが一個一個たどりながら、今、湯町の通りから天拝山に行く看板になってございますので、一個一個たどりながら、天拝山のほうにまで回遊していただきたいというふうな内容になってございます。

文面については、今検討中でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（上村和男君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） この観光情報板の整備は、これは整備期間というのはどのぐらい

を考えてあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 内容についても、いろいろ庁舎内でも検討しておりますので、なるべく早く年度内にはしっかりつくっていきたいというふうに考えております。

○委員長（上村和男君） いいですか。質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 以上で、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第41号について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第41号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして、予算審査常任委員会を閉会いたします。お疲れでございました。

---

閉会 午前10時52分